

平成28年度 第1回山口市農業委員会農業振興部会議事録

- 1 開会日時 平成29年2月17日（金曜日）午後2時3分から3時33分まで
- 2 開会場所 山口総合支所 会議室棟 会議室B
- 3 出席委員（23人）
徳永芳夫（農業振興部会長）
益富嘉男（農業振興部会長職務代理者）
伊藤利宗、安野正純、重宗哲美、岡本公一、徳本 優、長廣 実、神田一夫、武安 馨、
中川晴吉、長尾 悟、末常 衛、藤岡儀臣、安田敏男、國長廣治、中山隆之、河原健次、
渡邊吉祐、浅原利夫、荒瀬澄枝、原田好子、藤井美佐子
- 4 欠席委員（5人）
田中忠通、中村浩美、松崎宏紀、河村吉人、中戸茂盛
- 5 事務局職員 有田事務局長、山根副参事、浦部主幹、徳光主幹、三原主査
- 6 会議傍聴人 なし
- 7 議事事項
＜協議事項＞
（1）平成29年度山口市農業委員会事業計画（案）
（2）平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書（案）
＜報告＞
○ 平成29年度先進地視察研修に関するアンケート

益富部会長職務代理 今日は大変お忙しい中、このように多数御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

定刻となりましたので、平成28年度第1回山口市農業委員会農業振興部会の開会をさせていただきます。

会議に入る前に、成立要件を確認させていただきます。在任委員の総数が28名、開会時出席委員23名、欠席委員5名でございます。委員の過半数が出席しておられますので、農業委員会等に関する法律第28条第4項の規定により、本日の農業振興部会が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、徳永農業振興部会長がごあいさつを申し上げます。

徳永部会長 皆さま、こんにちは。本日は、皆さま方にはお忙しい中、また足元のお悪い中、多数、農業振興部会の方に御参加いただきまして、ありがとうございます。

さて、一昨年来の農作物の異常ともいえる価格の低迷、その後わずかではございますが、あまり期待はできておりません。また、高齢化に伴うところの農業従事者の減少、担い手不足、そういった中、今後の山口市の農業経営、非常に厳しいものがあるかと思いますが、本日は平成29年度の山口市農業委員会事業計画（案）を皆さまと一緒に御審議してまいりたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

益富部会長職務代理 座ったままで失礼いたします。

続きまして、議長の就任を行います。本日の議長は、山口市農業委員会部会会議規則により徳永農業振興部会長が務めます。以上、よろしくお願いします。

徳永部会長 徳永です。議長を務めさせていただきます。座ってさせていただきます。

早速ですが、本日の農業振興部会の議事録署名委員をお願いいたします。北部の荒瀬委員、及び南部の川東地区武安委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

平成29年度山口市農業委員会事業計画（案）、事務局よろしくお願いします。

事務局（徳光主幹） 【「資料1」に沿って説明】

徳永部会長 ただいま事務局の方から説明等がございましたが、この件につきまして何か御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

安野さん、どうぞ。

安野委員 項目等はいらないんですが、文章の方で若干修正したらどうかと、個人的な好みが入るかもしれませんがよろしく願いいたします。

まず、今の1ページですけど需要量の下のところですね、「水田の汎用化等で畑作等への経営転換していく必要があります」、「経営転換を」と助詞を入れたらどうかと。それから次の行ですが、「山口市の現状は」ここは「山口市の農業構造は、2015 農林業センサスの統計によりますと」、ですから「厳しい状況にあり」というのは除けるんです。それから後ですね、その最後の「今後、認定農業者等を」うんぬんというところですね、いろいろ考えてみたけど、ええかなあと思って若干変えてみましたが、ちょっと順序を変えてみまして、「今後、農業・農村の活力を取り戻し、地域産業の一翼を担う農業の再構築を図るため、認定農業者等を中心とした多様な担い手への農地集積を推し進めると共に、経営強化に資する施策の推進が必要となります」。要するに、ここに書いてある「地域産業の一翼となる農業の施策推進」で、なにか非常に具体的でなくてわかりにくい、ということいろいろちょっと変えながら、要は農地の集積と、それとこれからやっていける経営これについての施策、ということに変更してみました。

それと、次のページのⅡの事業計画の農業委員会組織の充実・強化ですけれども、先程の「変

わり」の行の後ですけど、28年の4月に法律は施行されているから、「農地利用最適化推進委員が新設されることとなったため」、というのがいいんじゃないかなと。

それから4ページが一番上なんですけれど、「農業振興部会分科会で集約された意見等とを関係機関、系統組織に反映させる取り組み」、意見はいりません、勝手なことを申しましたがよろしくお願いいたします。

徳永部会長 他にどなたかございますか。

事務局（山根副参事） すみません。ちょっとよろしいですか。

今の安野委員さんの御意見に対しまして事務局の方から少し、お答えというか最終文案にはなりませんけど、今、安野委員が御提案された内容というのは、ここの事業計画の基本方針なり、それから事業計画の求めているものと基本的には大きくずれてない、いわゆる反対ではないよ、ただこういう表現に変えたらどうかという御指摘です。そういうことなので、安野委員が言われた文案をまたいただけませんか。それで、事務局内部でもう一度協議して、部会長、部会長代理と話をしながら、文案を成案として形にしていきたいと思いますので、せっかくの御提案ですから。すみません、後で文案の写しをいただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと事務局の方はそう考えております。以上です。

徳永部会長 他にどなたか。

【意見なし】

いいですか。

他に御意見ないようでしたら、ただいまの御指摘の分については事務局の方で修正ということで承認を得たいと思います。

承認される方の挙手を求めます。

はい、ありがとうございます。挙手多数です。

この件は、承認されました。

次に、平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書（案）のことについて御審議したいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【「資料2」に沿って説明 ①】

徳永部会長 ありがとうございます。

ただいま共通テーマであります遊休農地、また荒廃農地の防止対策について事務局より説明がありました。この件につきまして、各分科会の座長さんの方で追加等があればお願いできたらと。

別にないですか。いいですか。

ないようでしたら、この件につきまして、御質問等あればお願いいたします。

はい、どうぞ。

安野委員 気付きですけども、意見書の方で、食料の「りょう」はこちらの「糧」と、そしてこちら、字が違うんですね。統一したほうがいいんじゃないかなと。

徳永部会長 他にはございませんか。

ないようでしたら、ただいまの件については事務局の方でよろしくお願いいたします。

この件につきまして承認を得たいと思いますので、承認の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

この件につきましては承認されました。

次に、北部の件について、事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【「資料2」に沿って説明 ②】

徳永部会長 ただいま事務局の方から、北部地区の個別テーマについて説明がありましたが、

北部は國永座長さん、何か補足等がありましたら。

國永委員 特にございません。

徳永部会長 ないようでしたら、皆さま、何かこの件につきまして御意見等ございませんでしょうか。

別にございせんか。

【「ありません」との声あり】

ございませんようでしたら、ここで承認を得たいと思います。

御承認の方は挙手をお願いいたします。

はい、挙手多数。この件につきましては承認ということで。

次に、中央部地区の個別テーマであります、朝市を通しての交流についてを事務局から説明をお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【「資料2」に沿って説明 ③】

徳永部会長 ありがとうございます。ただいま事務局の方から、中央部についての御説明がございましたが、中央部の座長さんである徳本さんの方から何か補足等があれば。

徳本委員 いや、ないです。

徳永部会長 ないですか。皆さんの方で、何かこの件につきまして御意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。

ございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、ここで承認を得たいと思いますので、挙手の方をよろしくをお願いいたします。

はい、挙手多数。承認をされました。

次に、南部地区の担い手対策について事務局の方からよろしくお願いします。

事務局（徳光主幹） 【「資料2」に沿って説明 ④】

徳永部会長 ありがとうございます。ただいま南部地区の個別テーマであります担い手対策について、事務局から御説明がございました。南部、益富座長の方から何か補足等がございましたら。

益富部会長職務代理 特にありません。

徳永部会長 ないようでしたら、この件について、御意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。

よろしいですか。

ないようでしたら、ここで御承認を得たいと思いますので、承認される方は挙手をお願いいたします。

はい、挙手多数。この件につきましては承認ということで、ありがとうございます。

次に、新たな農業委員会組織への移行等について、事務局の方からお願いします。

事務局（徳光主幹） 【「資料2」に沿って説明 ⑤】

徳永部会長 ただいま事務局から説明がありましたように、5のその他の農業諸課題、6の新たな農業委員会組織への移行、この件につきまして御意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。

益富部会長職務代理 会長、いいですか。

徳永部会長 はい、どうぞ。

益富部会長職務代理 この5番の、その他の農業諸課題のところの1番ですが、ジャンボタニシの件。秋穂地区が大変な状況で進んでおります。今、農業後継者が、といっても70前後でございますから、もう数年経ちますと世代がこう変わっていきますと、このジャンボタニシの

問題を抜本的にですね、対策を確立しておかないと大きな問題を残すことになる。このような考え方から、ここに書いてある基本的な方針を堅持しながらですね、もうひとつは市県の予算、あるいは技術総力をかけるという意味からして、県の農業試験場にこの対策案について御指導を仰ぐように継続的にお願いをしていくことが大変大事だろうと。市だけの予算ではなかなかカバーできないので、県のお力もお借りするような準備をしておく必要がある、こういうふうに考えておりますが、それは皆さんの、今後の私どもの検討事項としてお含み願いたいと思います。

それから、先般、勉強会がございました。その中で一番問題になりますのは、この資料に出ておりますように、ヌートリア、これが件数にして18件というふうに出ておりますが、実際に調査してみますと、見た人の数ですが、215匹ぐらいというふうに言われております。この問題はですね、阿東地区にも既に時々出て、阿知須は言うまでもありません。南部地区につきましては私はまだ情報を知りませんが、このヌートリアは、先般の研修会でもありましたように非常に繁殖力が高い。このままで放置しておくすと、ジャンボタニシ以上の問題がありますので。私の友人に岡山大学の数学科を出た、大学院を出た優秀な者が友達にいましたので、それにわかっている範囲のデータを渡して計算していただきました。まず215匹のヌートリアを半数がオス、半数がメスとして、そうしますと出産が年に2.5回くらい、一つがいが。これが、生存率がいろいろ文献で調べていただいたわけですが、信頼性の問題はちょっとあるかもしれませんが20%、5年後は215匹、計算は210匹でさせたんですが、5年後は9,651匹にですね、繁殖すると。これを各地区の数で割ると大変な数字になるわけです。しかも、ねずみと違って体が大きいわけです。そういう意味で、これが問題にならないように、農業委員会も、あるいは農業振興の面からも、皆さんの御指導なり御検討を今後いただかないといけないと、こういうふうに考えております。それが1番の問題です。

2番のため池の問題ですが、御案内のように旧市内と阿知須、それから阿東、徳地含めて農業用ため池の数が1,400か所あるわけです。旧市内だけで、1,000か所あるんです。その1,000か所のため池のほとんど全部が、明治・大正にかけて作られたものなんです。このため池の余水吐けですね、ため池が満水した場合はため池を守るために余水吐けというオーバーフローの装置があるわけです。この設計が、非常に古い設計のままで行われておりますから、現在この観測史上初めての大雨。毎年、観測史上初めての大雨という形で報道されておりますので、御不安の方があれば、山口市の農林整備課に申し出て再計算をしていただくと。費用はかかりませんのでそういうことが大切であろうと。過ぐる昭和60年の6月30日、ここにお見えになっている方、御記憶があると思いますが、吉敷のため池が決壊しました。これは6月の29、30日、二日間に渡って降雨量が190ミリの雨が降ったわけです。190ミリの降雨量で決壊をしました。それで二人死亡しておりますが、そういう被害が出た場合はですね、今の管理規程によりますと市ではないんですね。農家自身の受益者が負担をするようになっております。どこのため池も今そうなんです。広島県は、貯水量10万立米以上は県が持つと、こういうふうになっておりますが、山口県はですね、決壊して事故が起きた場合は受益者が弁償しなくてはならない。こういうような関係で、できれば農林整備課の技術部か、あるいは土地改良の技術部に連絡をされて、再計算されておられた方がいいんじゃないでしょうか。それが2番目です。

その他のことについては、ここに立派に書かれておりますので省略させていただきます。以上です。

徳永部会長 ただいま益富委員の方からいろいろな細かい指摘がありましたが、この点について事務局から。

事務局（有田局長） そうですね、まず1番の関係ですが、新しい有害鳥獣ということでヌートリアのお話がありました。そのあたりと、後、北部ではシカの問題も出てますので、その辺の視点を捉えて、また文面を考えてみたいと思います。

それから、ため池の部分については、やはり今、「充分機能を」という形で書いてありますが、防災上の対策の部分も必要であろうというところも加えて文面を考えて組み立てをしたいと思います。以上です。

徳永部会長 ほかに。浅原委員、どうぞ。

浅原委員 ちょっと事務局、聞きますが、総合計画の最終年、29年か？

事務局（有田局長） そうですね。

浅原委員 そうなると、さっきの4のルーラルの関係ですが、こんならあまだひとつも作っていないんですが、要は、次から今度は市長なり議会なりが・・・、なおさら言うておかないと思うんですが、農業委員会といえども非常に市の施策に左右される組織になると思うんですが、そういう意味では29年を最終年とした総合計画、この中に農業分野いろいろ出てるわけですね。それから、特にルーラルの関係で言うと南部振興ビジョン、これも29年で最終。南部振興ビジョンを上位計画とした南部ルーラル・アメニティ、これも29年が最終。そうなりますと、4で南部ルーラルとぼーんと言っておりますけれども、4のところここで言うのか、本当は、ひとつ大きな項目があった方がいいかもしれませんが、要は山口市の重要施策の推進というような項目の中でですね、その中のひとつに南部振興ビジョンに位置付けられた農業・農村分野政策の進捗状況の検証というのをですね。いろんな施策を作っては、ついそのままというのではなくて、互いの組織としての検証を求めると。計画に対して進捗状況どうなのかというようなことなので、南部振興ビジョンに位置付けられた農業・農村分野政策の進捗状況を検証してくださいと。そして、次の①、②で南部ルーラル・アメニティの当初構想の実現と言ったら、当初構想とは何かということがわかってくるんじゃないか。つい、ぽんと「南部ルーラル・アメニティ当初構想の実現」と言ったら何のことかよくわからないんじゃないかと思ったので、先に山口市の重要施策の推進、あるいは検証といいますか、ということでちょっと、いろんな施策、農業・農村の施策の最終年度になるんで、少しその辺の検証を農業委員会としても求めていく。そうでないと次から正に市長部局の方の管轄になってしまうわけですから、そこの打ち出す施策と農業委員会が表裏一体で進めていかないといけなくなると思いますので。切り離された存在ではないということを。農業委員会だけが農業・農村問題を抱えているわけじゃないんで、やはり市の施策と農業委員会の具体的な取り組みとが一緒になって進めていくと。南部ルーラルのところは今の文言でもいいとは思いますが、南部振興ビジョンを上位計画に据え付けられた施策の中で、南部の将来像として当初計画に大きな期待があり早期に実現を求めるというようなことで、こないだいろいろ意見を言わせてもらったけど、どうも考えてみると、もう少し大上段に構えた方がいいんじゃないかという気がしたんですけど、御検討いただけたらと思います。

事務局（山根副参事） 南部ルーラル・アメニティの今言われた南部振興ビジョンの方なんですけれども、いわゆる総合計画の中に踏み込んだということになるのかと思います。農業委員会からの意見書というのは、基本的に農政に対する意見書だという位置付けがとられていますので、あまり振興ビジョンなり市の基本構想なりに踏み込んで行き過ぎると、それはちょっと待ってくれという話になりかねないんですね。表現の仕方は少し検討させていただきたいなと。振興ビジョンなり言葉があまり前に出すぎると、そこは農業委員会の範疇じゃないよという形になりかねない。その中には当然農業問題もあるわけですから、そこを突いていく、例えば検証という言葉そのものは活用できると思います。この意見書の中に取り入れていくことは

可能だろうと思っています。ですから、言われた趣旨は理解できますが、表現としてはその辺り少し調整させていただければなというふうに思います。すみませんが、御理解いただければ。
事務局（有田局長） はい、よろしいですか。

浅原委員の御意見聞きながら思ったんですけど、具体的に市の総合計画の中に農業問題なりというのは当然位置付けがあるわけですから、現在、次期総合計画の策定をしております。策定の中においても、農業については山口市の第一次産業の基幹産業という位置付けがありますから、引き続き次期計画においても農業分野については重要課題という形で捉えていくという表現をここに付け加えさせていただければと思います。前段の南部振興ビジョンについては副参事が言ったとおり、この状態でやるとひどくなるかなという気がいたしますので、その辺はまた検討させていただけたらと思います。

浅原委員 ちょっと南部ルーラルの関連を紐解いた方がいいのかなと。

事務局（有田局長） 文章の中で、その辺の説明をできたらしていきたいと思います。

徳永部会長 今の事務局の御説明のとおり、文章的なものを差し替えるということによろしいですか。

他にありませんか。はい、安野委員。

安野委員 スクミリンゴガイのことなんですけれど、現実には榎野川は宮野の一番奥にもいますし、そして仁保川の方はですね、仁保の最も下の所からいるわけです。そして今、一番気にしてるのは住宅地ですね、都市化しているところの農地に変化たくさんいます。大内の農業試験場の界隈から、もう気持ちが悪い。これが防除されなければ、下流の方はどんどん種を撒き散らされているみたいで、防除を含めて検討いただけたらと思いますね。

あと文章ですけど、今のスクミリンゴガイのところで、スクミリンゴガイの被害の1行目ですね「年々被害拡大している」と、だから「被害」をひとつ除けてもらって、「被害は年々拡大している」というふうに直してもらったらいいいと思います。それから次の6ページの3行目ですが、「食育教育の推進をされたい」とありますが、併せて「食育教育を推進されたい」にしたらどうか、以上です。

徳永部会長 他にございませんか。

ないようでしたら、その他の農業諸課題と新たな農業委員会組織への移行、この件について承認を採る前に、先程の御意見については事務局の方で、文言の差し替え、訂正をするということによろしくお願いします。全体として、このことについて御承認を採りたいと思いますので、承認と思われる方は挙手をお願いいたします。

はい、挙手多数。ありがとうございました。

神田委員 特別なことじゃないんですけど、資料1っていう事業計画の資料があって見ておいたら8ページの一番最後のところに遊休農地面積というのがある。これはどう見るんですか。

徳永部会長 これは事務局の方で御説明をお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 神田委員、一番下のところですね。

神田委員 そうです。遊休農地の面積がだんだん減っているでしょう。年々遊休農地が減っているのかいと。どう解釈したらいいのか。

事務局（山根副参事） 私の方からお話ししましょう。

平成24年度から28年度のデータが載ってますけど、これは全てベースは農業委員さんが毎年遊休農地調査をやっていたとおもいます。これを集計したものがここに上がっておりまして、いわゆる遊休農地の調査の中でA分類、B分類とありますけれども、A分類いわゆる農地をまだ農地として復活できるよと、B分類というのは農地の地目ではあるけれども山林化して農地にもう復旧できないよというのがB分類なんですけど、皆さんに調べていただいた

結果のA分類の面積の集計をしたものがこの24年度から28年度の数字の集約という形になります。これは一筆ごと調査かけていただいていますので、その一筆ごとの面積を単純に足しこんだというのがこの数字になります。なぜ減っているのかということはですね、遊休農地そのものは全体的に増えているのかもしれませんが、まずB分類も増えておりますということで、A分類からB分類、いわゆる今まではここでいう遊休農地に入っていた部分が山林化しても農地に戻らないよってというふうな形で、この数字には入ってないですけど荒れてしまった農地というのはあると思います。ただこの数字見ていただけたらわかるように、100ヘクタール単位で減ってるという状況にあるんで、これが調査の中身の精度がどうだったのかという問題は、ずっと議論が残っていた問題です。当時の事務局が用意した地図なりが見にくかったりとかですね、リストの方で集計の失敗があったりとかですね、それといわゆる中山間地なりほ場整備地等の公金が投入されているところに遊休農地があること自体が、補助金の返還につながりそうだったという話があって、慌てて草刈りをしていただいたような事例があってぱったり減ったとかですね、いろんな個々個別の状況もある。ただ事務局としては、これはもう県を通じて発表している数字なんで動かすという話にはなりませんので、いろんな精度の問題なり個々個別の問題なり、A分類からB分類に移ったってという問題も含めて、公表している数字がこれであるということで御理解いただければというところです。ですから細かい話をすると、今324から301、この三年間300ヘクタール程度で落ち着いてきてますから、これが今、山口市が大体抱えている遊休農地のA分類の大きく差はない数字だろうと。それまでの数字っていうのは、いきなりよーいどんで明日から調べて来いっていうような形での法律改正だったもんですから、当時体制がきちんと整ってなかったというのが若干あるかなというのも思っております。以上です。

神田委員 そうしますと管内農地面積というのは、B分類になったものはいわゆる分母から少しずつ引いているわけですか。

事務局（山根副参事） B分類は地目上は農地ですから、はずしてはおりません、計算上は。

神田委員 はずしてはない。

山根副参事 はい、これは実態的には、いわゆる現況証明という形でそういう非農地化した部分ははずしたり、転用がかかったり、それから集計側の筆のミスなりなんなりというのが若干あったりして、そういう形で落としていったという形になりますので、大きくはですね、問題がある部分が若干はあるんですけど、基本的には転用なり、非農地証明なり出した部分、それから公共事業等でいわゆる買収された部分ということが主なところになりますけれども、実態的な農地の、実態とどこまで整合性がとれているかどうかというのは、今のところこの26、7、8辺りぐらいで落ち着いたのではなかろうかなというのが、いま事務局の私の方の見方と思っています。

徳永部会長 神田委員、今の御説明でよろしいですか。

神田委員 はい。

徳永部会長 よろしいですか。

はい、それでは7番の、平成29年度先進地視察研修に関するアンケートを事務局からよろしく願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【 説明 】

徳永部会長 続きまして、8番のその他の件について皆さんまたは事務局の方から何かございましたら。

事務局（有田局長） 【 意見書提出の今後の方向説明、これまでの分化会活動等に対する謝辞等 】

徳永部会長 他にないようでしたら、全ての議事は終了したので、ここで私は議長を解任させていただきます。

本日は皆さま方には、議事進行に伴いいろいろと御協力をいただきましてありがとうございました。

益富職務代理 大変な熱心な御審議と会議運営に積極的な御協力を賜り、全ての協議事項がその目的を達することができました。お礼を申し上げて、本会を終了させていただきます。以上です。

以上、平成２８年度第１回山口市農業委員会農業振興部会議事録である。

平成２９年２月１７日

山口市農業委員会

会長 安 田 敏 男 印

この議事録は正当であつて決議事項に相違ないことを認める。

農業振興部会長 徳 永 芳 夫 印

署名委員 荒 瀬 澄 枝 印

署名委員 武 安 馨 印

記 録 者 三 原 登志子 印